資料　1

史跡広島城跡に係る石垣カルテの作成について

1　概要

近世城郭に係る史跡の本質的な価値の多くは、過去の人々が構築し、現在まで継承されてきた石垣にあるため、それが災害等で損壊した場合は元の姿に復元することが求められる。また、史跡整備に当たっても、その価値を損なわないよう十分配慮しなければならない。

そのためには、城郭の石垣を管理するための情報を網羅し、石垣の保存修理・積み直しなどを行う際にも有用な「石垣カルテ」が必要となり、近年、城郭を所管する各地方自治体で作成が進められている。

石垣カルテは、平成２７年（2015 年）に刊行された文化庁文化財部記念物課監修の「石垣整備のてびき」に記載の観察項目を基本とし、各地の城郭石垣の特徴に応じて、さまざまな様式で作られている（参考資料２「石垣カルテの観察項目」）。

史跡広島城跡においても、この「石垣整備のてびき」を踏まえて石垣カルテの観察項目を設定し、さらに、広島城跡の石垣の特徴を把握、記録するために追加の観察項目を設けることとする。

2　現地観察

史跡内の石垣について、部会資料作成のため、現地観察を実施した。

・観察対象：天守台、東・南小天守台及びこれに接続する渡櫓部の石垣

・観察所見及び写真：資料２「史跡広島城跡石垣の観察ポイント」参照

※本丸上段部南小天守台（石垣付番図番号：H057）を振り出しに、時計回りに各石垣面における観察ポイントを示している。

※対象石垣の構築年代は、①天守台、②渡櫓・小天守台、③小天守台に接続する石垣の順で古いものと思われ、その構築時期には差が存在すると想定される。

3　広島城石垣で特に留意すべき特徴（案）

⑴　使用石材に見られる特徴

ア　積石前加工のあり方

・典型的な矢穴、矢穴の可能性のある加工痕跡、矢穴ではない加工痕跡の別

※関連：矢穴の認識と理解（矢穴を用いない「割石」、鉄梃を使用か。）

・築石形状の選択と加工

※石材の大小、長短、長幅比、素材形状の残存具合、調整加工の多寡等

※分割されていない円礫、部分割石、粗割石、形状を調整した割石、切石

・角石の形状と選択性、出隅部の角度

※積石後の加工にも関係

イ　積石後加工のあり方

・石垣面を構成する面に施される加工とその範囲

※ノミ痕・ハツリ痕・スダレ。深さや密度等

※素材形状に対して、石垣面を構成する面の占める割合にも注意

・築石、間石・間詰の関係

※石垣面を構成する加工は、視認できない部分には施されていない。
※築石が抜けているのか、間石・間詰が抜けているのかを判別

⑵　積み方に関する特徴

・石材の選択性の強弱や傾向
※多様性が強い、均一性が強い、またこれの積み方への影響

・石垣面を越えて連続して観察が必要な要素
※出隅部、入隅部や接続部でしか得られない情報、石垣の入組み等

・積石処理の結果の「歪み」と「孕み出し」等変状の区別
※出隅部の面起こし・ヤセ角などの処理、石材の多様性に伴う歪み等

・隙間が多く見られる場合の理由
※抜けが直ちに不安定であると判断しない。
※築石、間石・間詰の区別、介石と角石の欠け、荷重のかかり方

4　石垣カルテに追加する観察項目等（案）

上記の留意事項を踏まえ、「石垣整備のてびき」に示されている観察項目に加え、広島城跡石垣の特徴を記録するために追加すべき観察項目を以下のとおりとする。

⑴　出隅部、入隅部の正対写真

・石垣間の接続、入組みの状況を記録するための基礎図とする。
※観察記録として、特に築石の輪郭線やその表現についても検討

⑵　築石、間石・間詰等の区別

・現状の「オルソ立面図＋石材輪郭トレース」では不足しがちな情報であり、線種の違いやトーンの有無等により、表現方法を区別する。

⑶　石材縁辺に残る加工痕跡

・典型的な矢穴、矢穴状の加工、その他石材形状を変更するための加工等

また、観察に当たり留意が必要な事項を以下のとおりとする。

⑴　石材の積み方に関する記述方法

・いわゆる「布積み」「布積み崩し」などといった一つの用語で代表させない。

⑵　角石形状と面起こし、介石の有無、経年変化による石材の劣化

・現在の状態となった原因についても検討する。

⑶　石垣面の「仕上げ」加工と、構成石材に残る加工の割合、素材の形状

・石垣の構築時にどのような姿であったか、残されている痕跡から辿るよう注意する。

なお、実際のカルテの書式や記入箇所については、今年度の石垣等調査・計測業務の中で詳細を定める。